

玄海1号機の廃止措置計画に係る主な変更内容について

1. 廃止措置の工程

- 玄海1号機の廃止措置については、玄海2号機と並行して実施することから、安全を最優先として着実に廃止措置を進めるため、工程を見直した。
 なお、使用済燃料の搬出については、廃止措置終了前までに再処理事業者に譲り渡すが、2043年度までの可能な限り早い時期に搬出するように努める。
- ・玄海1号機側に加え、玄海2号機側も作業場所として使用する計画としていた第2段階は、玄海1, 2号機並行作業により利用可能な作業場所が半分程度となるため、実施期間が倍程度必要になると想定した。
 - ・玄海1, 2号機の第2段階以降の実施時期を合わせることで、玄海1, 2号機の作業場所を有効活用することによる全体工程の短縮や、玄海1号機で得た知見を、適宜、玄海2号機へ展開することによる作業安全及び被ばく低減を図る。

【現行】 1号機 第1段階：6年 第2段階：8年 第3段階：7年 第4段階：7年 (完了までに28年)

【今回】 1号機 第1段階：10年 第2段階：15年 第3段階：7年 第4段階：7年 (完了までに39年)

2号機 第1段階：6年 第2段階：15年 第3段階：7年 第4段階：7年 (完了までに35年)

第1段階：解体工事準備期間	第2段階：原子炉周辺設備等解体撤去期間
第3段階：原子炉等解体撤去期間	第4段階：建屋等解体撤去期間

2. 廃棄物の推定発生量

- 廃棄物の推定発生量について、発電所の現状を踏まえ、最新の積算値に修正した。

放射能レベル区分		推定発生量 (単位：トン)	
		変更前	変更後
放射能 レベル 廃棄物	制御棒や原子炉内の構造物など、放射能レベルの比較的高い廃棄物 (L1)	約 100	約 100
	液体廃棄物、使用済の機器、消耗品など、放射能レベルの比較的低い廃棄物 (L2)	約 800	約 800
	コンクリートや金属など、放射能レベルの極めて低い廃棄物 (L3)	約 2,010	約 1,990
放射性物質濃度の測定により放射性物質として扱う必要のない廃棄物		約 4,120	約 3,920
合 計		約 7,020	約 6,800
放射性物質によって汚染されていない放射線管理区域内外の廃棄物		約 19.5 万	約 18.4 万

※ 下線は変更箇所を示す

以 上